

理事長あいさつ

陽春の候、組合員並びに関係の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、待矢場両堰土地改良区の業務運営、並びに事業推進に対しましては、一方ならぬご理解、ご支援を賜りまして心より厚く感謝申し上げます。

昨年12月、任期満了による役員改選におきまして理事長に再選されました。開発に伴う受益面積や組合員の減少など、土地改良区運営を取り巻く環境は厳しい状況となっておりますが、土地改良区の円滑な運営に向けてより一層努めてまいり所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年を振り返りますと、待矢場管内の状況といたしましては幸いにも災害級の降雨はなく、用水については順調に推移しましたが、日照不足による低温や降水量の多さから、いもち病などが発生しました。最終的には何とか平年並程度の作柄に落ち着きましたものの、全国的な緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等で外食産業が大打撃を受け、米の消費量が大きく減少したことによる在庫の増加等で取引価格の下落に拍車をかけました。この状況がいつまで続くのか、農家にとってまさに死活問題であり、政府の適切な対応を期待いたしますと同時に、3回目も始まったワクチンの接種や新薬の早

期実用化などによって、新型コロナウイルスが恐れるものでなくなるときが一刻も早く到来することを願ってやみません。

また、先日のロシアによるウクライナへの侵攻に伴い、世界経済に深刻な影響を及ぼしています。

エネルギー資源大国であるロシアとともにウクライナは世界有数の穀倉地帯であり、先行き不安から既にエネルギー関連や小麦などの穀物の価格が上昇しておりますが、これを皮切りに今後はあらゆる物の値上げが懸念されます。両国における一刻も早い平和的解決を願うとともに、国産農産物の消費を増やし、食料自給率を向上させることが将来的な食料の安定供給に繋がりますので、改めて国産農産物の積極的な消費にご協力のほどお願い申し上げます。

結びに、組合員の皆様のご期待に添えるよう、役員一同職務に邁進する所存でありますので、今後ともより一層のお力添えをお願い申し上げ、挨拶いたします。



待矢場両堰土地改良区
理事長 **木村 寛**

第65回 通常総代会の開催

令和4年3月4日（金）開催された第65回通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年に続き書面議決により開催いたしました。議長に石川勝威総代（九合地区）、議事録記名人に中越嘉昭総代（強戸地区）と石倉猛総代（邑楽町地区）の3名の総代にご出席いただき、書面議決書確認の結果（全議案において、賛成67名、反対0名）、以下の6議案が全て原案どおり可決決定いたしました。



第65回通常総代会の様子

【総代会提出案件】

- 報告第1号 令和3年度業務中間監査結果について
- 議案第1号 長期未収賦課金の不納欠損処分並びに不納欠損引当金計上について
- 議案第2号 令和4年度組合費の賦課及び徴収方法について
- 議案第3号 令和4年度決済金の徴収方法について
- 議案第4号 令和4年度一般会計予算について
- 議案第5号 令和4年度特別会計（発電事業）予算について
- 議案第6号 歳計現金預入先について